



## 2018年(平成30年)1月度 理事会 議事録

【日時】 2018年1月20日(土) 9:30 - 11:40

【場所】 JSPE 溜池事務所 および スカイプ

【出席者】 事務所 3名 スカイプ 7名 計 10名

(事務所) 川村、森山、山浦

(スカイプ) 小口、横山、阪井、峯松、西久保、寺田、 監事 竹政

【欠席者】 (5名) 森口、出家、柴山、稲葉、監事 植村(通信不具合による)

### 【審議開始準備】

- ・ 議事進行者、書記、議事確認者を議長より指名 書記:山浦、承認者:川村、阪井、森山
- ・ 前回までの理事会からの宿題事項確認 … 各審議事項、報告事項の中で対応

1  
【審議事項】 (審議希望事項と提議者・部会名を記載のこと)

#### 1. 会員数推移 (会員:小口) … 資料1(入退会者氏名等)

11月度理事会後 PE190名 準PE63名 FE76名 AF26名 ST9名 合計364名

今理事会後 PE194名 準PE65名 FE77名 AF25名 ST9名 合計370名

#### 2. 柴山理事の理事辞任の件(事務局:阪井)

11月理事会で理事辞任の審議を行ったが、定款および細則の解釈に誤認があったため再審議を行った。

##### (1) 広報部会長の辞任に関して

細則の4.2機能部会の項に、「会長あるいは次期会長候補は次の各機能部会を設置し、各部会の長および副長を理事あるいは次期理事候補の中から任命することができる。」とある。従って、柴山理事から辞任届の提出があった直後の11月理事会で広報部会長の任を解いたことは正当な手続きであることを、本理事会で確認した。

##### (2) 理事辞任と解任の解釈の誤認

定款の18条に、「役員がつぎの各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。」とある。この規定は「解任」に関わるものであり、自ら申し出た今回の「辞任」については、定款18条は適用されない。また、「辞任」に関わる規定が定款および細則に記載がないので、取り扱いを本理事会で決定することを確認した。

##### (3) 理事辞任後の職務遂行の義務

定款の16条4項に、「役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。」と記載されている。これに対しては、柴山理事と、広報部会員、新部会長となった森山理事との間で、業務引き継ぎが行われ、その議事録も役員に配布されているため、期中の柴山理事の辞任を認めることを本理事会で確認した。

なお、辞任に関する細則の追記について、3月以降に検討を行う。



### 3. 細則の改定案(会員:小口) 資料 3

年会費の改定案が 11 月理事会で承認されたため、これを反映した「細則」及びウェブサイトに掲載の「年会費支払い方法」の改定案の説明があった。理事会での議論を踏まえて、新規入会する方々が誤解しないような表現に修正し、HPに 1 月末までにアップすることとした。

これに関連し、協力団体などの会員情報の管理の方法について、広報部会、渉外部会と会員部会とで細則の見直しを検討し、同様に HP へのアップを行うこととした。

### 4. シラバス英訳支援体制見直しについて(会員:小口) 資料 4-1, 2, 3

会員向けサービスとして提供している NCEES 学歴評価支援およびシラバス英訳支援のうち、英訳支援については昨年 5 月より新規受付を停止している。しかし、その後も会員からの英訳支援要請が相次いでおり、小口理事より次の提案があった。

- ・ 9 月の理事会で提案した体制見直し案をもとに、再検討した結果が示された。
- ・ 今までは、JSPE 有志会員が英訳を手掛けることで対応してきたが、JSPE 有志会員の作業は日本語原文の前さばきに絞り、前さばきを終えた日本語原文の英訳は、JSPE と協力関係にある外部機関に対し、会員が直接依頼することとする。シラバス英訳を依頼する会員にとっての費用はこれにより、従来の約 10 万円から約 20 万円へと増える見込みだが、市中の英訳業者に会員が直接英訳依頼すると 50 万円以上かかる場合もあるとされており、これよりは安価となる見込みである。
- ・ 現時点で想定している外部機関は、昨年 8 月に面談を行った奈良日本語塾である。

NCEES に対する英訳証明を誰が発行するのか、JSPE を割安英訳業者ととらえて安易な要請を行ってくる会員が出た場合どう対処すべきか等について意見が交わされた後、この見直し案によってシラバス英訳支援の新規受付再開を目指すこととした。

Web 掲示用のシラバス英訳支援変更文案については、応募者へも相応の対応努力を求めることを記載することとし、川村会長、森山理事と会員部会とで内容を調整することとした。

シラバス支援関連含め、PE/FE 登録支援については会員ニーズがあると思われるので、3 月に予定している受験登録セミナー(3/24 に仮に設定)の中で、説明を行うこととした。

なお、小口理事からは両支援活動のこれまでの実績についても次のとおり報告があった。

- ・ NCEES 学歴評価支援サービス : これまでの対応数 19 件。全数が NCEES CE を受け、うち 16 件が PE 州登録に至った。
- ・ シラバス英訳支援サービス : これまでの受付数は 10 件(試行段階 1 件含む)で、このうち 5 件が NCEES CE を取得し PE 州登録に至った。2 件は CE への送付待ち。また、3 件は、キャンセルなどで対応不要となった。これらへの対応作業は今月までに完了した。

### 5. Web サイトの構築状況(森山)

ウェブサイト生成ツール WordPress を用いた、現行 JSPE サイトの移行試作無料サイトを <http://xxxx.wp.xdomain.jp/> 上に森山理事が構築中であり、各役員への確認依頼を 12 月 13 日にメールで案内している。

また森会員の協力で構築中の新会員 DB にも上記試行サイトから接続できるようになっている(いくつかの技術的な問題があるので、調整中)。

WordPress への移行によるセキュリティ対応の課題、見易いサイトデザインを誰がどうまとめていくか等について理事間で意見が交わされた後、上記試行サイトを再度役員に周知し、1 月いっぱいをめどに気づき点や各部会での記載内容を集約していくこととした。



6. 会員配信メーリングリスト(ML)のメンテナンス(会員:森口/小口)

約 350 名の会員配信用 ML について、個々の会員メールアドレスが変更等された場合の修正は、従来会員部会から広報部会に連絡することで行っていたが、広報部会が最新の会員名簿を直接確認する訳ではないため、名簿と ML との間で差異が生じている懸念があった。このため 1 月以降会員部会で配信 ML のメンテナンスを直接行うこととしたところ 13 名の会員について相当期間メールが届いていない可能性のあることが判明した。

最近の退会申請を行われた会員 1 名もその中に含まれたため、メールの不具合があったことを伝え、救済策としてご本人の希望があれば年会費免除で 2018 年度までの在会を認めることとした。

JSPE のサービスはメールによるものが主体であるので、メールの未配信の改善は急務である。

この件に関連し、無料 gmail を持つ理事から全会員向け ML 配信を行った場合、gmail と ML との相性による配信漏れが生じる可能性もあるのではとの問題提起がなされ、知見者の見解を得ていくこととした。

【報告事項】(報告予定事項と提議者・部会名を記載のこと)

1. 今後のセミナー等開催予定(教育 森山) …資料 H1

- CPD セミナーは 1/27 に第 300 回記念 CPD セミナーを実施する。Skype でワシントン州からコリンズ氏に講演いただく。(コリンズ氏との関係は次の報告事項にもつながる)
- 鬼金 CPD セミナーは 2/10 で今年度最終となる。講師は森山理事。
- エンジニアズサロンは 1/17 に予定していたが、講師の健康理由により、延期した。2 月には講演(話題提供)可能と聞いているので、日程再調整する。(山浦理事)
- 例年 3 月に PE 受験セミナー(相談会)を実施しているが、シラバス英訳支援内容についても、この場で説明を行うこととした。日程を 3/24 と仮に設定し、東京、神戸各々の会場を確保することとした。昨年は会員部会の鈴木理事が主催したが、今年は関東地区に会員部会の理事がいないので、教育部会も協力する。
- 6 月の総会特別 CPD セミナーについてもそろそろ講師選定が必要。会長に候補者案はあるものの、2 月末までに候補者案があれば、各理事から提案する。

2. 今年の NSPE 総会について(渉外 森山) …資料 H2

- 前記コリンズ氏の提案で今年の NSPE 総会(2018/7/17-23@ラスベガス)においてコリンズ氏-JSPE のパネルディスカッションを実施することとした。
- 資料に記載の通り(タイトル:Sustainability, Ethics, and Professional Licensure in Japan and the US)で、コリンズ氏を代表として、NSPE に応募している。アクセプトされる見込みであり、今年の NSPE 総会に出席される方の内、少なくとも A 区分の方はこのパネルディスカッションへの参加を要件とする。  
また、関東 YEP に参加いただいた SAME の Smith 少佐からジョイントイベントを実施したいとの連絡があった。現在コリンズ氏と実施している共同検討内容(エンジニアの倫理・ライセンスなどについての日米の違い)への参加を提案した結果、上記 1/27 のセミナーに SAME のウオーナーさん(JSPE 会員)が参加される予定。
- この件については、米軍基地に勤務されている JSPE 会員にも積極的に関与いただきたい旨を YEP 時に伝えている。

3. 広報部会長の引き継ぎ打ち合わせ(広報部会員 森山)

- 広報部会メンバーで Skype ミーティングを実施し、業務内容や課題について認識を共有化した。ミーティングの議事メモはメールで理事メンバーに共有した。
- メールによる会員へのイベント案内については、従来各部会から実施していたものを広報部



特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会

会が代わりに行っていましたが、イベントの問い合わせや参加申し込みが広報部会宛てに来ることも多く、二度手間になる。

- 今後は毎月一回の定期イベント情報の発信を広報部会が実施し、各イベントの案内については情報が確定次第、各部会から実施することとする。但し、各部会の行事日程が重複する恐れがあり、企画部会 阪井理事にも写しを送り、企画部会が必要に応じて日程調整を行うこととした。
- イベントのホームページへの投稿も各部会が行えるように環境整備中(Web ページ構築中)である。

4. 貸借対照表公告に関する NPO 法規定改正対応について (会長 川村)

2016 年 6 月に国会可決された NPO 法改正に伴い、今年 10 月より 同法第 28 条の 2 「NPO 法人は、前事業年度の貸借対照表を、作成後遅滞なく定款で定める方法により、公告しなければならない」との規定が追加される。この規定の発効が今年 10 月であるため、会員会費以外の寄付金等を募るという今年度の目標からしても、今年の総会で定款改正を行いたいとして、内閣府が 2017 年 2 月に公表した定款改正文例に基づく改定案の素案が会長より以下の通り提起された。

これに関して、3 月の理事会で、具体的な定款の文案を検討することとした。

(現) 定款第 55 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。

(改正案) 定款第 55 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。但し、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイト(あるいは内閣府 NPO 法人ポータルサイト(法人入力情報欄))に掲載して行う。

5. 教育・広報部会の要員不足(森山)

広報部会 柴山理事が辞任し、出家理事も今年度限りで退任の意向。教育部会 山浦理事も今年度限りで退任の意向で、稲葉理事も昨年 9 月から 2018 年夏まで長期外国出張で業務に従事できない状況にある。このため、3 月理事会までに次期理事候補を募り、次期活動の継続めどを立てていくこととした。

6. JPEC 殿と溜池山王事務所使用協定書の締結(事務局:阪井)・・・資料 H6

2017 年 11 月 18 日付けで、JPEC 事務局長鹿野憲子氏と JSPE 事務局長阪井敦の間で標記契約書をサインし締結した。次年度から新規事務所費用が適用され、2018 年 4 月末および 10 月末までの 2 回に分けて、それぞれ 202,500 円を支払うこととなる。今年度分は従来通り 315,000 円(年間分)を 12 月 9 日に振り込みを行った。

また、森山理事らにより事務所の不要書類を廃棄し、支払い比率(25%)に応じたスペース占有とした。

7. JICA 地球広場へのアンケート回答(渉外 横山)・・・資料 H8

JICA から要請のあった「地球広場」利用に関するアンケートに回答した。詳細は、添付資料の通りである。JSPE では、会員以外への案内を兼ねて、「地球広場」のセミナー・研修掲示板で、毎年年度総会の案内をしている。閲覧者数は 100 名近くにのぼり、その中で 1-2 名が総会に参加しているという状況である。一定の効果があるので、今後も総会、セミナーの案内に利用したいと考える。

一方で、会議施設の利用を、途上国国際貢献に直接関係ないとの理由で断られ、その後利用をしていない。アンケートでは、当協会が「米国のエンジニア資格を目指す、あるいは保持している者の教育・啓蒙活動をしている。隔月ごとにセミナーを計画開催している。参加者は、主に日本人であるが、国際エンジニアを目指す人の団体である。施設の利用を許可していただきたい」旨記載し、今後





特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会  
の地球広場利用への要望を伝えた。

8. その他(竹政監事)

- YEP の際の森山理事からの開催連絡時に、メールの文字が化けて判読できなかったと報告があった。これに対して、森山理事より、YEP 以降はメールの文字を書式なしとし、添付資料も PDF 化するよう改善したとの説明があった。
- 次期の活動計画を盛り込むための理事会があと 3 月だけであるので、今理事会で次期活動計画の大枠を出しておく必要があったと思うが、今日の議題は従来課題への対応に終始していた感がある。また、会長、副会長がリードして企画、実行にあたること自体はよいが、他の理事がもっと闊達に新規提案と実行ができる環境醸成に努めることも重要ではないかと思う。各部会長、会長にも考えて頂き、3 月までに整理して欲しいとの指摘があった。

【次回理事会予定】 3 月 17 日(土) 9:30～

【議事承認印】

承認	川村武也 会長
承認	阪井 敦 理事 2018.1.24
承認	森山 亮 理事 2018.1.24
書記	山浦良久 理事 2018.1.24